



就労しながら子育てをしている家庭を支援します

放課後児童クラブ・土曜児童クラブ

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

令和2年度の申込受付

児童クラブでは、保護者が就労などにより日中家庭にいない児童を預かり、専任の指導員が「生活」や「遊び」について指導していただきます。10月から、令和2年度の利用申込を開始します。

【放課後児童クラブ】

開設小学校区／島田第一・第二・第三・第四・第五、六合、六合東、伊太(相賀・神座・伊久美を含む)、初倉、初倉南(湯日を含む)、金谷、五和、川根

開設日時／月々金曜日、下校時間より午後6時(学校休業日は、午前8時30分～午後6時)

利用料(月額)

8月／1万5000円

3月／8500円

8・3月以外／6500円

【土曜児童クラブ】

開設小学校区／島田第五

※全学区の児童が対象です。

開設日時／毎週土曜日、午前8時30分～午後6時

利用料(月額)／3000円

【共通】

対象児童／保護者が就労などにより日中家庭にいない、令和2年度に対象の小学校に就学する児童

申込書類の配布／9月17日(火)から、子育て応援課で配布
※申込書類は、市ホームページか

らもダウンロードできます。

申し込み／10月1日(火)～31日(木)

配布・受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)



※現在、利用中の人は、各クラブへ直接お申し込みください。

※おやつ代が、別途かかります。

※午後6時30分まで、夜間の時間延長があります。

※兄弟での利用や生活保護世帯・児童扶養手当受給世帯への減免措置があります。

民設児童クラブの案内

民間で設置・運営している児童クラブの申込方法・利用料金などは、各クラブへ直接お問い合わせください。

◎大津保育園放課後児童クラブ

(落合) ☎32・9919

◎神谷城保育園放課後児童クラブ

ブ(神谷城) ☎45・3240

◎島田市六合放課後児童クラブ

りんご(道悦四丁目) ☎37・0697

◎放課後児童クラブひみつ基地

(東町) ☎39・7133

◎ぞうさん放課後児童クラブ

(阿知ヶ谷) ☎32・9556

◎月坂保育園放課後児童クラブ

(阪本) ☎38・2977



地域で育児をサポートします

ファミリー・サポート・センター会員募集

☎島田市ファミリー・サポート・センター ☎ 35-1851

地域で育児の助け合い

育児の援助を受けたい人(委託会員)と支援したい人(受託会員)が会員になり、地域で育児を助け合う組織です。受託会員は、子育ての経験がある人で、受託会員研修会を受講した人に限ります。

援助内容

◎保護者が用事を済ます間、受託会員自宅での預かり

◎放課後児童クラブや習い事への送迎など

対象／0歳(生後2カ月)～小学6年生までの子どもを持つ保護者

利用料金／1時間600～700円(入会金・年会費は無料)

委託会員／会員登録・利用希望者は電話でセンターへ

受託会員要件

◎自宅で子どもを預かれる人

◎子育ての経験を生かし、社会参加をしてみたい人

◎会員研修会を受講した人

【受託会員研修会】

とき／10月17日(木)・24日(木)・30日(水)、11月5日(火)・13日(水)

いずれも午前10時～正午

※11月5日のみ午前9時～正午

※11月5日のみ島田消防署会議室

申し込み／電話でセンターへ
持ち物／筆記用具
※11月5日は、動きやすい服装で。